

税金

4年度(3年中所得)市・府民税の申告

同一生計配偶者+扶養親族+1(31万円)未満の人
 ※同一生計配偶者や扶養親族がない場合は45万円未満の人
 ○税務署で確定申告をする人
 ○勤務先から市役所に給与支払報告書または公的年金などの支払報告書が提出される人
 ※所得がない場合でも国民健康保険料の算定や各種手当を申請するために証明書類が必要な人は申告が必要
申告に必要な物
 本人確認書類、個人番号確認書類、公的年金または給与の源泉徴収票、医療費控除の明細書など
 ※郵送の場合は写しを同封
申告方法 郵送または直接
 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、可能な限りの郵送
◆市民プラザ出張申告会場をご利用ください
 先着順で整理券を配布します。配布終了後は受付できません。
 ○合計所得金額が【35万円×(4年1月1日現在、市在住の人)申告が必要な人
 左表のとおり
 申告が不要な人
 次のいずれかを満たす人
 ○3年中に収入が無かった人
 ○合計所得金額が【35万円×(

市・府民税の申告が必要な人(例)

職業など	申告に必要な物
自営業	収入内訳書など
大工、左官、建築手伝い、各種外交員など	
不動産所得のある人	支払通知書など
配当所得のある人 ※上場株式などの配当所得は源泉分離のため申告不要。申告分離課税の選択も可	
2カ所以上からの給与がある人 ※パート・アルバイトなどを含む	源泉徴収票など
3年中に中途退職をした人	

※本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証、障がい者手帳など)、個人番号確認書類(通知カード)

でご了承ください。
 とき 2月9日(水)・10日(木)
 午前9時30分〜正午、午後1時〜4時
 市民プラザ4階(研修室)
 ※例年とは異なり、申告会場が市民プラザとなるため注意
申告・問合先
 〒571-8585
 「門真市役所」課税課
 ☎06(6902)5898
 ※市役所で税務署分の確定申告は受付不可。門真税務署の申告会場へ提出

門真税務署からのお知らせ
 新型コロナウイルス感染症対策のため、税務署内で対面による相談は原則行いません。
◆パソコンやスマホで確定申告
 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書等を作成し、e-Tax

Xで提出することができます。
 問合先 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
 ☎0570(01)5901
◆確定申告の作成・相談会場を
 守口門真商工会館へ設置
 とき 2月16日(水)〜3月15日(火)の平日午前9時〜午後5時
 ※受付は午後4時まで。混雑状況により早まる場合あり
 ※この期間は門真税務署内の申告書作成会場なし
◆確定申告会場への入場には入
 場整理券が必要
 当日配布またはLINEを通じてオンライン事前発行による入場整理券が必要です。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。
問合先
 門真税務署
 ☎06(6909)0181

年金

確定申告には控除証明書の添付が必要

3年1月〜12月に納付した国民年金保険料は社会保険料控除の対象です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。控除を受けるには、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収証書を確定申告の際に添付してください。
 また、家族の保険料を納付した場合もその金額が納付した人の控除対象となるため、家族分の証明書も添付し、自身と家族分の保険料を合算して申告して

ください。
控除証明書の送付時期
 ○3年1月〜9月に納付:3年11月
 ○3年10月〜12月に初めて納付:2月上旬
※市役所で控除証明書の発行不可
問合専用電話
 ねんきん加入者ダイヤル
 ①☎0570(003)0004
 ②☎03(6630)2595
 ※050で始まる電話からかける場合は②へ
受付時間
 ○平日:午前8時30分〜午後7時
 ○第2土曜日:午前9時30分〜午後4時

保険

国民健康保険料や後期高齢者医療保険料は納期限内に納付しましょう

国民健康保険事業などを実施するための財源は、主に国の補助金や国民健康保険などに加入する皆さんの納める保険料からまかなわれています。保険料の納期限を1日でも過ぎると滞納となり、納期限までに保険料を納めた人との公平性を保つため、督促状送による督促手数料(一通50円)や納期限から実際に保険料を納めた日までの日数に応じた延滞金が発生します。
 また、滞納状態が続くと滞納処分による差押などが行われる場合があります。保険料の滞納は放置せず、必ずご相談ください。
問合先 収納課
 ☎06(6902)5665

後期高齢者医療保険・国民健康保険高額医療・高額介護合算療養費制度

この制度は、2年8月1日〜3年7月31日に支払った医療保険と介護保険の合計自己負担額が所得区分に応じた基準額を超えた場合に、超えた金額を支給する制度です。対象者には勧奨通知を送付します。
※医療費用と介護サービス費用
 のいずれかが0円の時、超過額が500円以下のときは支給対象外
◆勧奨通知が届かなくても申請
 できる場合があります
 ○後期高齢者医療:都道府県を越える転出をした人
 ○国民健康保険:門真市から転出または門真市へ転入した人

後期高齢者医療保険・国民健康保険高額療養費(外来年間合算)支給申請書が届いた人へ

この申請書は年間を通して高額な外来診療を受ける人の負担が増えないよう、自己負担額の年間上限を超えた人へ送付しています。対象者は申請書が届き次第、手続きをしてください。
問合先 府後期高齢者医療広域連合給付課
 ☎06(4790)2031
 健康保険課
 ☎06(6902)5697

上下水道

水道メーター取り替え

2月の取替工事予定地区 城垣町、北東本町、東本町、高前町、下島町、島頭1〜4丁目
 ※地区を追加する場合あり
 ※不在でも取り替える場合あり
 施工業者 (株)星和管工
 千石西町15-6
 ☎072(8882)9215
費用 無料
市職員を装った訪問販売、詐欺にご注意ください
問合先 お客さまセンター
 ☎06(6903)2122

お買い物サイト「もりかどECマーケット」を開設

守口門真商工会議所はネット通販に取り組む地域のお店を応援するため、お買い物サイト「もりかどECマーケット」を開設しました。門真の人気商品をその場で購入・予約ができます。ぜひご利用ください。



注目ランキングやお店のピックアップ情報など盛りだくさん!!

◆QUOカード1000円分が当たる開設記念キャンペーン
 応募期限 2月28日(月)まで
 応募方法 もりかどECマーケットの応募フォームから応募
 当選人数 50人
 ※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます
問合先
 守口門真商工会議所
 ☎06(6909)3303



もりかどECマーケットはこちら